

平成17年12月

太田市外三町広域清掃組合議会臨時会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

平成17年12月太田市外三町広域清掃組合議会臨時会会議録

平成17年12月26日（月曜日）

1. 出席議員

1番	天笠卷司	議員	2番	加藤光夫	議員
3番	富宇賀肇	議員	4番	鈴木信昭	議員
5番	室田尚利	議員	6番	山鹿幸男	議員
9番	木村康夫	議員	11番	斉藤幸拓	議員
12番	細谷博之	議員	14番	中川健治	議員
16番	久保田一郎	議員	17番	新井典夫	議員
18番	森昌彦	議員	19番	村山俊明	議員
20番	細田芳雄	議員	21番	青木國生	議員

1. 欠席した議員

7番	栗原宏吉	議員	8番	富田泰好	議員
10番	藤生昌弘	議員	13番	大野栄	議員
15番	金子光国	議員			

1. 説明のために出席した者

管理者	清水聖義	副管理者	長谷川洋
収入役	清水計男		
局長	金子一男	副局長	前嶋進

1. 事務局出席者

議会事務局長	吉田 稠		
総務課長	金井 稔	課長補佐	野口 完治
課長補佐	栗原 善則	係長代理	栗原 直樹
主 事	岡部 智康		

議 事 日 程（第1号）

平成17年12月26日 午後 1時40分 開議

太田市外三町広域清掃組合議会議長 斉藤 幸拓

会議に付した事件及び順序

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 議案第19号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についての専決処分について

第 4 議案第20号 平成17年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第2号）について

○**議会事務局長（吉田 稔）** 只今から本会議を開催致します。大変恐れ入りますが、お手元の席札の座席番号に白紙をかけてありますのでそれを外していただいて、席札を議長の方に向けて頂けますか。

◎開 会

午後 1 時 4 0 分開会

○**議長（斉藤幸拓）** これより、平成 1 7 年 1 2 月太田市外三町広域清掃組合議会臨時会を開会致します。

◎開 議

○**議長（斉藤幸拓）** これより本日の会議を開きます。

◎日程の報告

○**議長（斉藤幸拓）** 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

◎会 期 の 決 定

○**議長（斉藤幸拓）** 始めに日程第 1、会期の決定を議題と致します。今、定例会の会期は、本日 1 日と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○**議長（斉藤幸拓）** ご異議なしと認めます。

よって会期は本日 1 日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

○**議長（斉藤幸拓）** 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第 6 1 条の規定により、議長において 2 番、加藤光夫議員、3 番、富宇賀肇議員を指名致します。

◎議 案 上 程

「議案第19号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についての専決処分について」

○議長（斉藤幸拓） 次に日程第3、議案第19号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（斉藤幸拓） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（金子局長挙手）

○議長（斉藤幸拓） 金子局長。

○組合局長（金子一男） それでは提案理由のご説明を申し上げますが、議案書の1ページをお開き願います。議案第19号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議の専決処分につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案につきましては、規約の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分致しましたので、同条第3項の規定によりご報告申し上げ、その承認を求めるものでございます。

それでは、内容につきましてご説明申し上げます。議案書の1ページでございますが、第1条につきましては、平成18年1月1日から鬼石町が廃され、その区域が藤岡市に編入されることにより、規約の別表中の名称変更を行い、水防法の一部改正に伴い、条文を引用している別表中の文言を整理するものでございます。

第2条につきましては、平成18年1月23日から倉渕村、箕郷町及び新町が廃され、区域が高崎市に編入されることにより規約の別表中の名称変更をそれぞれ行うものでございます。

第3条につきましては平成18年2月20日から渋川市、北橘村、赤城村、子持村、小野上村及び伊香保町が廃され、その区域を以て渋川市が設置されますので、それぞれの条文整理を行うものでございます。

第4条につきましては、平成18年3月18日から安中市及び松井田町を廃し、その区域を以て安中市が配置されることによる条文整理を行うものでございます。

第5条につきましては、平成18年3月27日から勢多郡東村、笠懸町及び

大間々町が廃され、その区域を以てみどり市が、富岡市及び妙義町が廃され、その区域を以て富岡市が、吾妻郡東村及び吾妻町が廃され、その区域を以て東吾妻町が設置されることから、各条文を整理し、改めようとするものでございます。

なお附則でございますが、第1条の規定中別表第2の2につきましては、群馬県知事の許可のあった日から、その他につきましては、平成18年1月1日から施行するものでございます。また第2条、第3条、第4条、第5条につきましては、それぞれの合併の日を以て施行するものでございます。以上議案第19号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（斉藤幸拓） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤幸拓） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（斉藤幸拓） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤幸拓） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（斉藤幸拓） これより採決致します。

本案を原案のとおり、承認することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（斉藤幸拓） 挙手全員。よって本案は原案のとおり承認されました。

◎議 案 上 程

「議案第20号 平成17年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算

(第2号)について」

○議長(斉藤幸拓) 次に日程第4、議案第20号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長(斉藤幸拓) 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

(金子局長挙手)

○議長(斉藤幸拓) 金子局長。

○組合局長(金子一男) 議案書の7ページをお開き願います。

議案第20号 平成17年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算(第2号)につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

別冊になっております平成17年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算書及び補正予算に関する説明書をご覧頂きたいと思っております。

今回ご提案致します補正予算は、太田市、尾島町、新田町及び藪塚本町の合併に伴い、懸案となっておりました経常費の負担割合についての変更協議が整いましたので、事務管理経費等併せて補正をお願いするものでございます。

1ページをお開き願います。第1条につきましては歳入歳出それぞれ2千6百万円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億8千万円とするものでございます。内容につきましては、事項別明細書により後ほどご説明申し上げます。第2条につきましては、債務負担行為を補正するものでございます。内容につきましては4ページの第2表債務負担行為補正をご覧いただきたいと思っております。今回補正をお願い致しますのは、事務量の増大に伴い複写機の使用枚数が増加していることから、限度額を189万9千円に変更するものであります。

次に予算内容についてご説明申し上げます。5ページの事項別明細書をお開き願います。始めに歳入をご説明申し上げます。1款1項1目1節市町村負担金につきましては、経常費の負担割合の変更及び予備費の補正等に伴い、4千6百70万9千円を減額計上したものでございます。第2節手数料負担金につきましては存目計上しておりましたが、幹事会等での協議の結果減額したものでございます。4款2項1目1節資源化物売払収入につきましては、これまでの売払収入を勘案し、2千33万円を増額計上したものでございます。第2節再生品売払収入につきましては、7月からの収入を勘案し、37万1千円を

増額計上したものでございます。同3節雑入につきましては、嘱託職員等の各種保険料等預かり金を9千円増額計上したものでございます。

続きまして6ページをお開き願います。歳出についてご説明申し上げます。2款1項1目一般管理費11節15万6千円は複写機使用料で、25節積立金4千万円は財政調整基金積立金として計上したものでございます。次に5款予備費につきましては、6千6百15万6千円を減額計上したものでございます。

以上で議案第20号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（斉藤幸拓） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤幸拓） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（斉藤幸拓） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤幸拓） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（斉藤幸拓） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（斉藤幸拓） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長（斉藤幸拓） 以上をもちまして、今、臨時会の議事全てを終了致します。

したので、これを以て閉会致したいと思えます。大変ありがとうございました。

午後 1 時 5 5 分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第6
1条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

太田市外三町広域清掃組合議会議員

太田市外三町広域清掃組合議会議員